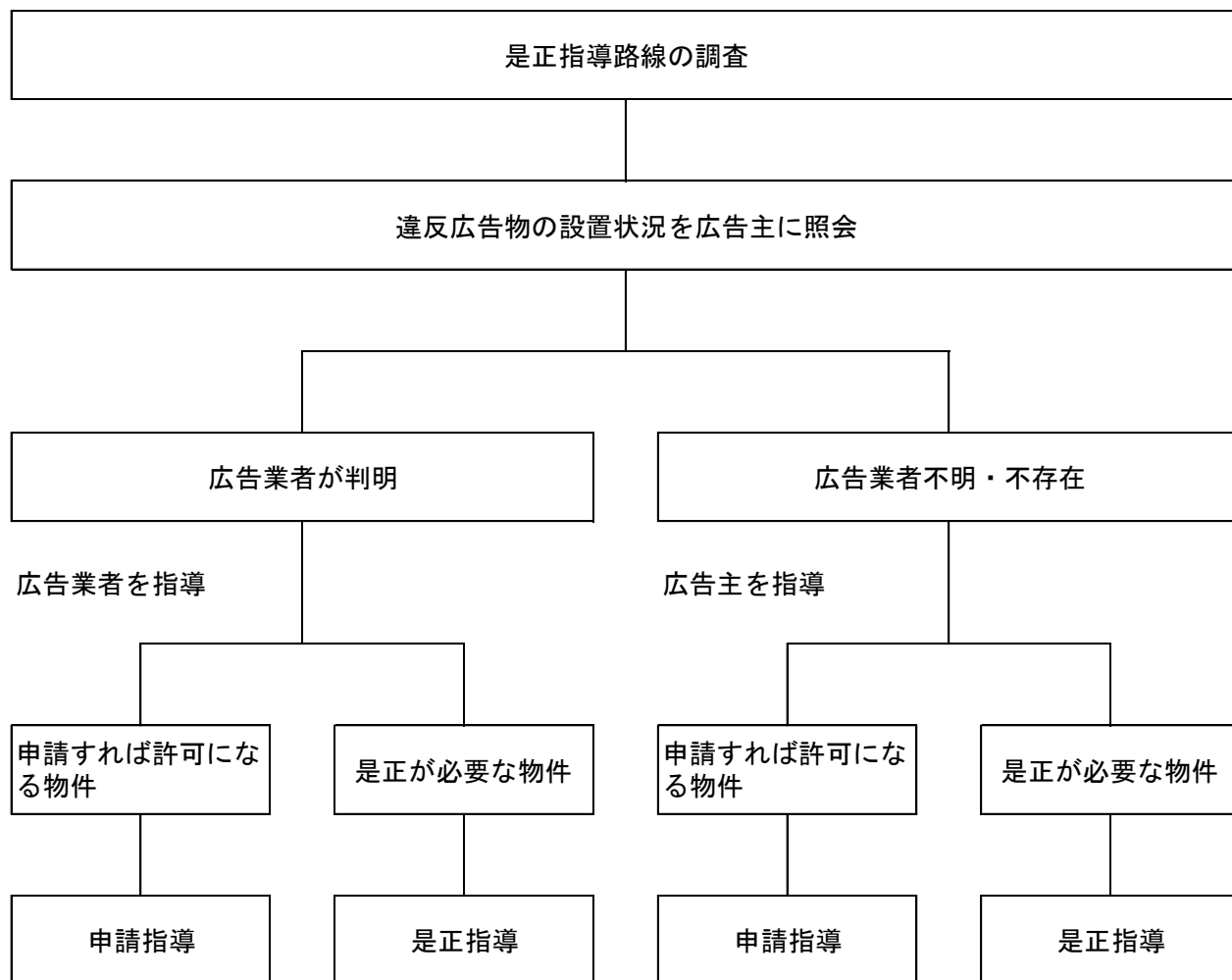


第一次前橋市違反広告物是正指導計画(平成24～27年度)の実施結果

平成30年5月時点

No.	路線名	実施年度	対象件数	是正件数	是正率 (%)
1	前橋赤城線 (大鳥居～大沼)	平成24年度	40	39	97.5
2	国道17号, 50号線 (前橋I.C.～本町二丁目)	平成24年度	26	25	96.2
3	前橋赤城線 (若宮町四丁目～大鳥居)	平成25年度	87	81	93.1
4	国道50号線 (本町二丁目～今井町)	平成25年度	109	93	85.3
5	国道17号線 (本町一丁目～田口町)	平成25年度	102	93	91.2
6	前橋・長瀬バイパス (本町一丁目～横手町)	平成26年度	69	60	87
7	前橋停車場線, 前橋赤城線 (前橋駅～中央前橋駅)	平成27年度	9	7	77.8
8	南部大橋線 (南町～天川大島町)	平成27年度	41	34	82.9
9	西部環状線, 南部大橋線 (南町～元総社町)	平成27年度	47	36	76.6
10	前橋箕郷線 (国領町～総社町総社)	平成27年度	31	24	77.4
11	大友西通線 (NHK前交差点～前橋・箕郷線)	平成27年度	9	9	100
12	東部環状線 (国領町～天川大島町)	平成27年度	26	16	61.5
合計			596	517	86.7

違反広告物是正指導フロー図



○申請指導

広告物の種類ごとの許可基準を満たしており、許可申請のみをすればよい場合

○是正指導

広告物の種類ごとの許可基準を満たしておらず、許可を受けるには移設や修正を行うなど違反状態を是正することが必要な場合。（是正できない場合は除却）

《参考》是正前後の例

○（主）前橋赤城線（上細井町交差点）

是正前



是正後



○（都）大友町西通線（大友町交差点）

是正前



是正後



○（都）前橋箕郷線（総社町総社地内）

是正前



是正後

